

## 第2回能勢町障がい者計画等推進委員会議事録

開催日時	令和2年10月27日(火) 午前10時00分から11時15分	
開催場所	能勢町役場 西館3階会議室	
議題	(1) アンケート結果について (2) 第6期能勢町障がい福祉計画(骨子)・第2期能勢町障がい児福祉計画(骨子)について (3) その他	
出席者	委員	野村恭代、八木キヨミ、塩田恒美、田邊康、城阪敏明、高橋基樹、深田陽子、高田聡文、中幸男、永棟真子、大崎年史、清水正樹、松下和之、乾義夫、細谷常彦(敬称略)
	オブザーバー	谷慶章
	事務局	藤原、中務、倉中、疋田(敬称略)
<b>議事の内容</b>		
事務局	<p><b>【開会】</b></p> <p>定刻になりましたので、令和2年度第2回能勢町障がい者計画等推進委員会を開催いたします。私は健康福祉部福祉課長の中務でございます。どうぞよろしく願います。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただき大変ありがとうございます。今般コロナの中開催いたしましたので、体温を測定いたしました。体調が悪い方につきましては、またお声がけをお願いいたします。</p> <p>本日、計画等推進委員会の2回目になります。7月に行いましたアンケート結果について報告、計画の骨子についてご報告となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、都合により、 能勢町国民健康保険診療所 医師 宇佐美 哲郎 様 夢来人の家 施設長 坂井 幸一 様 大阪府池田子ども家庭センター 村田 夏実 様 大阪府池田保健所 長池 敦子 様 は欠席の連絡をいただいております。</p> <p>本日は能勢町障がい者計画等推進委員会設置要綱第6条により、出席者が過半数に達していますので有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、これからの議事進行については、野村委員長にお任せいたしますのでよろしくお願いいたします。</p>	
委員長	おはようございます。大阪市立大学の野村です。どうぞよろしくお願いいたします。本日の議題ですが、現在の計画を見直すための基礎資料となるアンケート調査	

	<p>結果に関する議題がひとつです。そしてもうひとつ、次期の計画の構成案についても議論いただくということになります。今日はとても大切な議題が含まれているのですが、コロナ禍での開催ということもありまして、時間が限られております。1時間半という枠の中でより建設的な、また能勢町の障がい者の方をめぐる環境や状況を少しでも良くするという観点に基づきまして、ご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、時間の関係もありますので、早速ですが次第に沿って進行したいと思います。</p> <p>議題（1）アンケート結果につきまして、まずは事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題に沿って説明させていただきたいと思ひます。まずアンケート結果についてご説明いたします。資料につきましては、資料2を軸としまして資料3、4、5を見ていただきながら、説明していきたいと思ひます。</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。資料2につきましては、調査結果概要になりまして、アンケート調査から特に能勢町として目立った結果が出たところについてまとめさせていただいたものになります。</p> <p>今回のアンケート調査を実施した目的につきましては、能勢町では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を行うものです。本調査は、障がいのある方々の日常生活等に関するご意見をお伺ひし、現行計画を見直すための大切な基礎資料とするために行うものとなっております。</p> <p>調査方法としては、7月17日から8月3日まで、18日間かけて行わせていただきました。郵送配布、郵送回収ということで、本町に居住する706人の3障がいの障がい者手帳所持者の方を対象として、アンケートを実施いたしました。回収状況は、706件配布した中で、回収数は338件、回収率は47.9%でございました。前回のアンケートは53.3%といったところから、少し回収率が下がっています。同時期にアンケートを実施いたしました地域福祉計画のアンケートの回収率が49.8%でしたので、今回は全体的に回収率が低かったのではないかとおぼれまひす。</p> <p>次に回答者の属性といたしまして、性別、年齢を書かせてもらっているところになりますが、年齢は60歳以上の高齢の方が72.2%と高い割合が示されました。今後どこで暮らしたいかというところで、家族と一緒に暮らしたいというアンケート結果がほぼ6割と高い割合を示していましたが、福祉施設やグループホームといった共同生活を望まれる方も、全体として16.2%と高い傾向がみられました。</p> <p>次に、要介護認定や障がい福祉サービス等の利用について説明いたします。2ページをお願いします。こちらは福祉サービス等の利用の現状と今後の利用意向の部分になります。</p> <p>まず訪問系サービスで、居宅介護の現状の利用度と今後の利用意向度ですが、利用意向度が18.1%と高い割合が示された結果となりました。重度訪問介護に関しても、新規に利用したいという利用率が100%といった結果が出ましたので、今</p>

後の利用ニーズが高いことが表れています。隣の表の「福祉サービス等の利用度と利用意向度」にそういった数値が示されています。先ほどの訪問系サービスである居宅介護と重度訪問介護が、①と②で示されていますが、今後利用したいといった率が高かった結果が表れているところです。

日中活動系サービスにつきましては、就労定着支援の新規利用率が高い結果が出ました。右の表の(2)の⑫就労定着支援の新規利用率が91.7%と高い割合が示されました。

居住系サービスにつきましては、自立生活援助は84.1%の新規利用率で、施設入所支援も高い割合が示されました。

相談支援に関しては、地域移行支援、地域定着支援の新規利用率が傾向として高く、障がい児サービスでは、放課後等デイサービスの利用意向度が高い傾向が示されました。

地域生活支援事業に関しては、新規利用率が最も高かったのは意思疎通支援事業で、こちらは右の表にございます、新規の利用希望率が94.1%といった高い傾向が示されました。

このような結果から、能勢町では高齢による健康面、また日常生活の自立といった将来の不安、また地域で自立するための支援といったところに高い数値が傾向として示されました。

次に資料3を見てください。資料3につきましては、現行計画の計画値と実績値、達成率を示させていただいています。先ほど説明いたしました居住系サービス、訪問系サービスといった居宅介護、重度訪問介護は資料3の一番上のところにあります。

令和2年度の実績といたしましては、居宅介護の達成率は、利用時間実績が少ないところが今の達成率になっております。重度訪問介護に関しては、実績というのはまだない状態です。

この資料3の3枚目にあります、日中活動系サービスの就労定着支援につきましては、現在計画値を上回った結果となっております。

また、居住系サービスの施設入所支援や自立生活援助では、施設入所支援の計画値は上回っていますが、自立生活援助の実績はまだない状態です。

相談支援系サービスでは、地域移行支援や地域定着支援に関しましても、現在能勢町では実績がない状態になっております。

障がい児支援サービスの放課後等デイサービスに関しましては、今年度実績が少し下がっているような状態です。

最後に、意思疎通支援事業についても、今年度実績は66.7%と下がっている状態でございます。

今回のアンケート調査は、能勢町の特徴が示された結果が出ておりますので、この傾向も考えまして、次期計画の見込み値に反映させていければと考えております。

次に資料2に戻っていただけますか。資料2の3ページ「4. 日常生活について」になります。こちらについては、1週間の外出の有無について、全体の83.1%が

外出するというアンケート結果が出ています。しかし、外出で困ることといたしまして、公共交通機関が少ないといったところが、38.8%と最も高い数値が出ました。これは能勢町全体における課題と思われるところです。

次に4ページの地域活動につきまして、地域活動の参加の有無では、参加したことがないといった回答が51.2%と高い結果が出ました。こちらに関しましては、上位5位の中に「参加するための体力がない」、また「興味のある活動がない」といったような理由もありますが、「どんな行事があるのかわからない」、また「移動する手段がない」といったような、情報や移動手段に対しても高い数値が示されました。

次に「5. 相談について」ですが、現在困っていることや悩みについて、7割近く多いということになっております。その上位といたしまして、自分の老後、また自分の身体や健康のことといった、将来の健康についての相談というところが高い数値として示されております。

また基幹相談支援センターの認知度につきましても、知らないというのが78.4%です。

次の5ページの「今後、福祉や生活に関する相談体制としての希望」につきまして、希望する内容の上位として、「どこに相談したらいいのかわかるようにしてほしい」といったところが上位に挙がっています。やはり基幹相談支援センターの果たす役割、そういったところの周知が求められているのではないかと考えております。

続きまして「7. 就労について」ですが、資料の右側にあります「障がい者の就労支援として必要なこと」では、「通勤手段の確保」「職場の上司や同僚に障がいの理解があること」が上位に挙がってきております。先ほどの説明にもありましたが、情報に関すること、また移動に関するところが数値として高い傾向がみられました。

続きまして6ページをお願いします。「9. 火事や地震などの災害について」になります。災害の緊急時に避難場所について、「知っている」が54.4%、「知らない」方が34.6%でした。1人で避難ができる、できないといったところで、6割の方が避難できない、避難できるかわからないといった高い数値が見られました。

次に「10. 権利擁護について」になります。権利擁護につきましては、障害者差別解消法の認知度と、7ページに書いてあります障害者虐待防止法の認知度があまり高くない結果が出ています。

最後になりますが、「11. 今後の能勢町の取組について」になりますが、上位といたしまして、「交通手段の充実」が示される結果となりました。

このアンケート調査から、能勢町に関しましては、将来の不安に対しての今後の障がい福祉サービスの利用希望、また移動手段の確保、相談窓口のわかりやすさ、周知、災害時の避難方法といったところが課題として見えてきたところになったと思います。

次に資料4になりますが、関係団体、関係事業所からのヒアリング調査の結果概要となっております。こちらはアンケートを実施した時に、アンケートの調査内容についてさらに詳しくお聞きしたのとなっております。今回4関係団体と15事

業所、1事業所につきましてはヒアリングを行うことができなかったため、14事業所からヒアリング調査をさせていただきました。その結果概要となっております。

資料4の1ページ目、関係団体のヒアリングからの報告になっております。こちらにつきましては、活動の課題では組織の継続の不安と合わせて、親なき後の子どもの心配が共通の意見として出ました。福祉サービスについて聞いたところでは、移動手段の確保を充実してほしい。相談、情報については、相談体制の充実、情報の提供がご意見として出ました。

次に2ページ目をお願いします。事業所のヒアリングの結果となっております。

運営の課題といたしましては、「人材の確保・定着」「人材の育成」が課題として表れているところです。

サービス利用者の変化については、「相談や問い合わせが増えている」、また「サービスの周知、町内ネットワークによる早期発見」といったようなサービス利用者の変化が回答として出たところです。

次に、必要な就労支援につきましては、「障がい者の積極的雇用」「ジョブコーチの充実」「交通手段の充実」が上位として挙がっていると同時に、前回の調査と比較をした結果、「訓練や講習」「在宅での仕事ができる仕組み」「相談体制」といったところが求められています。

3ページ目をお願いします。サービスの質・量確保についてになりますが、こちらにつきましても「人材の確保」「人材の育成」が複数回答として出てきたところです。

最後は4ページ目をお願いします。災害時については、「施設内で完結する方針」「近隣の人の緊急の避難場所としても使ってもらえたら」という避難所としての活用といったところが、ご意見として伺いすることができました。

この結果から先ほどと同様、将来の不安に対しての今後の福祉サービスの利用希望、また移動手段の確保や相談窓口のわかりやすさであったり、ネットワーク機能の充実による早期の支援、災害時の避難方法の周知といったところが、能勢町の課題として見えてきたところではないかと思えます。

最後に資料5になりますが、資料5は現行計画の成果目標に対してのPDCAサイクルを回しました管理シートとなっております。前回の現行計画では、6つ成果目標としてあげさせていただいていました。「福祉施設から地域生活への移行推進」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」「地域生活支援拠点等の整備」「福祉施設から一般就労への移行促進」「障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築」「医療的ニーズへの対応」を成果目標として示させていただいたところです。

この中で「福祉施設から地域生活への移行推進」、また「障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築」はまだ達成ができていないところで、達成度は未達成として示させていただいております。

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」「地域生活支援拠点等の整備」については、拠点整備や協議の場を設置したというところで、計画支援体制づくり

	<p>を進めてきているところですので、この辺りは継続してより充実させていかなければならないと思っております。</p> <p>先ほど説明させていただきました、資料2、資料4のアンケート結果から見えてきた能勢町の課題、また資料3の現行計画からの利用度の実績といったところと、資料5の現行計画の達成状況、達成度を考えて次期計画に反映させまして、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして取り組んで参りたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局からアンケート結果、ヒアリングの調査結果に加えて、現在のサービス利用状況と、現在の成果目標に対してどのような実施状況なのかについて、関連することですので合わせて説明をいただきました。</p> <p>1点、サービス利用状況ですが、これはあくまでも9月末現在ですので、年度末には変動する可能性があるということですね。</p>
事務局	<p>はい。こちらは9月末現在の数値となっておりますので、変動というのはあると思います。</p>
委員長	<p>いくつかの項目で、実績が前年度より下がっているというご報告もあったのですが、これは現時点で下がっているということなんですけど、3月末まで待ったとしても、おそらく下がるだろうという分析ですか。</p>
事務局。	<p>はい。今の状況では大きな変化がありませんので、このままいくと、おそらく達成率としても下がるものも出てくると思っております。</p>
委員長	<p>もし現時点で下がっている要因というものが、何らか見えてきていることがあれば、まず教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、先ほど説明しました中の居宅介護では、コロナの影響が出ているのではないかと思っております。自宅に訪問して掃除や料理といったお手伝いになってきますので、そういったところでは影響が出ているのではないかと考えています。</p> <p>また、放課後等デイサービスのところでは、前回は伸びているのですが、今回に関しましては少し減少傾向になっているところを説明させていただきました。こちらにつきましては、全体数が少ないということもあるんですけど、利用する、しないではなく、能勢町から転出された方もおられるというところから、このような数値が出ているというところになります。</p> <p>今、10月以降で新規に利用したいという方は、そこまで多くは聞いていませんので、実績としてすごく伸びるということはないと思いますが、下がっている傾向としてはそういうことかなと思っております。</p> <p>ただ、先ほど説明はなかったのですが、放課後等デイサービスと関連しているところで、障がい児支援サービスの児童発達支援というところにもあるのですが、今、能勢町では就学の前から切れ目のない支援を行っているということもあって、未就学児からこういうサービスに関わっていくという方も傾向としては増えているのかなと思います。そういったところから、児童発達支援、放課後等デイサービスもそのあたり付随してくるかと思うのですが、今後は増えてくるのではないのかなと見</p>

	込まれるところではあります。
委員長	ありがとうございました。それでは委員の皆さまから何かご質問ですとか、ご意見等があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	資料5の「町の目標に対する取り組みの現状」で、未達成の「児童発達支援センターが設置できていないことから、引き続き能勢町もしくは障がい保健福祉圏域に少なくとも1か所設置に向けて取り組む」、その下に「主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所が設置できていないことから、引き続き能勢町もしくは障がい保健福祉圏域に少なくとも1か所設置に向けて取り組む」ということですが、その中の障がい保健福祉圏域というのは、豊能町と含めてということなんですか。その圏域の中身を教えてください。それとこれは令和2年度ということになっているのですが、今の見通しはどうでしょうか。
事務局	まずは保健福祉圏域についてでございますけど、能勢、豊能、池田、箕面、こちらの2市2町が保健福祉圏域になります。またご質問のございました見通しの方ですけれども、現在のところ見通しは立っていないというのが現状でございます。
委員長	他に何かご質問等あればお願いと思いますが、いかがでしょうか。
委員	資料2の6ページの「9. 火事や地震などの災害時について」、避難場所について知っているというところのアンケートですけれども、これはあくまでも広域避難所ということでアンケートをしているのでしょうか。それと、火事と地震であるとか、風水害なんかとは一緒にしてアンケートしているのですか。例えば、火災であったらすぐに家から避難しないといけないというところと、広域的な避難場所について知っているかというところでは、別立てでアンケートを取った方がいいと思うのですが、現状はどうなのでしょう。
委員長	ありがとうございました。アンケートの災害時について、具体的な内容についてお答えいただければと思います。
事務局	避難所に関しまして、まずアンケートでは火災とか地震とかそういったところに分けてはアンケートをせずに、災害が起こった時の緊急時の場合といったところでアンケートをさせていただきました。 もうひとつの避難所という考え方ですけど、能勢町で指定している避難所である浄るりシアター、住民サービスセンターといったところを想定してアンケートをさせていただきます。
委員長	今関連することなのですが、避難場所と避難所は異なりますけど、こちらの設問は避難場所について問うているということでもいいですか。
事務局	避難場所ということで問うておりますので、避難所ということになりますと、先ほど申し上げました浄るりシアターでありますとか、住民サービスセンターになります。避難場所ということで問うておりますので、B&Gのグラウンドであるとか、旧久々小学校のグラウンドということになるのですが、そこまでお答えになった方が避難場所と避難所の違いをご存知になるのは、注釈もつけておりませんでしたので、難しかったのではないかと思います。そこはきちんとした仕訳ができており

	ませんでした。申し訳ございません。
委員長	ご回答ありがとうございます。他に委員の皆さまから何かご質問があればお願いいたします。
委員	資料2のアンケート調査の全体のことなのですが、回答をされたのは障がいを持つご本人が6割を占めているということで、障がい者の方のニーズが反映されていると思うのですが、それぞれの項目を見たときに、この項目の数字が、3障がいのうちのどの障がいであって、年齢層がどのくらいの年齢層かというのは、これはクロスで集計されているのかどうか。ぱっとこれを見て、これの数字の大きさは、精神の40代の方が多いですよというのが出るのかどうか。それをちょっとお聞きしたい。
事務局	ご質問の年齢層や障がい等の種別のクロス集計のお話ですが、こちらの概要の方にはお示しができていないところではございますけれども、集計結果の取りまとめはしておりますので、ご提供は可能であると考えております。
委員長	委員の皆さまもどのような障がいの種別、また年代の方が何に困っておられるのか、何を必要としているのかということについては、お知りになりたいという委員の皆さまも多いと思いますし、必要な情報だろうと思いますので、次回の委員会の時にお示しいただくということは可能でしょうか。
受託者	集計の話ですが、クロス集計は属性ですべて取っております。ただし、回答数が338件なので、クロスを取ってしまうと、小さな数字でパーセンテージが上がってしまうということから、比較をする時に適正ではないかと考えます。クロスは取っていますが、そういう留意点がありますので、そこだけ気をつけていただきたいと考えております。
委員長	ありがとうございます。あくまでも状況を把握するという意味でお示しをいただければと思いますので、よろしくお願いたします。 他に何かご質問等はございませんか。もし現時点でないということであれば、お時間の関係もございますので、次の議題に進みまして、また合わせてご質問をお受けできればと思いますのでよろしくお願いたします。 それでは続きまして、議題（2）第6期能勢町障がい福祉計画・第2期能勢町障がい児福祉計画について、事務局から概要説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（2）第6期能勢町障がい福祉計画・第2期能勢町障がい児福祉計画（骨子）について、説明させていただきたいと思っております。 資料6をご覧ください。現行計画と次期計画の章立てについての変更点をお示したものとなっております。 まず1ページ目の第1章、第2章に関しましては、計画の概要と能勢町を取り巻く現状を示させていただくところとなっております。第2章の能勢町を取り巻く現状では、人口世帯の推移や手帳所持者の状況をお示しするとともに、「計画策定にあたっての現状と課題」で先ほどのアンケート調査、ヒアリング調査からの能勢町を取り巻く現状と課題を把握するとともに、成果目標、見込み量といったところを次



期の計画に課題を抽出していきたいと思っております。

次に2ページ目をお願いします。こちらは第3章「計画の基本的な考え方」になります。計画の基本理念と、上位計画であります、第3期障がい者計画との整合性を図るべく、基本理念を住民の誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあいともに生きるまちといったところを引き続き継続して取り組んでいきたいと思っております。

この表の右側の備考欄に国の指針を示させていただいていますが、具体的な指針といたしましては、共生社会を実現するため、障がい児者の自立と社会参加の実現を基本として、障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の提供体制の整備、また障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため地域生活支援の拠点づくりや、自ら対応又はつなぐ機能、他機関協働の中核、継続的につながり続ける伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援といった支援体制の整備、またコーディネート機能や居場所の確保といったところの具体的な事業、施策になってくると思います。そういったところを反映しまして、計画の基本方針として示していければと思っております。

続きまして3ページ目が第4章になります。こちらと4ページ目の第5章は前回と今回との計画策定の中で、大きく変更したところがございます。第4章が第6期障がい福祉計画、第5章が障がい児福祉計画として章立てさせていただきました。こちらは現行計画では、障がい福祉計画と障がい児福祉計画を1本でお示していたところでした。しかし障がい者と障がい児では計画の種類も異なるところもございますので、分けて章立てした方が計画としてもよりわかりやすいものになるのではないかと思いますので、今回は分けて章立てする予定になっております。成果目標につきましては、国の指針、また大阪府の考え方を元に設定していきたいと考えております。

次期の計画策定にあたりまして、先ほど申しましたように上位計画であります、第3期障がい者計画との整合性を図るべく、基本理念を変えず引き続き継続して国の指針、大阪府の考え方を元にして、数値目標を示していければと思っております。資料2や資料3でもお伝えさせていただきましたが、アンケート結果として居宅介護や重度訪問介護といった訪問系サービスや日中活動系サービス、就労定着支援といったサービスのところで、利用率が高いという結果が出ているというところもございます。能勢町の課題といたしまして、将来の不安に対しての障がい福祉サービスの利用希望の高い傾向が見られました。そういったところを踏まえて、次期計画の目標設定とし、成果目標につきましても、国、大阪府の考え方を元に、先ほどのアンケート結果や事業所、団体のヒアリング結果を考慮して設定していきたいと思っております。

最後に4ページ目の第6章になりますが、こちらは計画の推進体制といたしまして、近隣との連携やそういったところを重視しながら計画を進めていきたいと思っております。先ほど説明させていただきましたが、計画策定にあたりまして、見込み量、考え方といたしまして、右下のところに書かせていただいておりますが、資

	<p>料3における現行計画の進捗状況、見込み量、達成状況、またアンケートやヒアリング結果による障がい者、障がい児、関係者のニーズも反映していきながら、次期の計画を策定できたらと考えております。今回骨子ということでお示しさせていただきましたが、第3回の委員会では計画案としてお示しできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。ただいま事務局より構成案についてご説明をいただきました。具体的な内容につきましては、次回の委員会でということにはなるのですが、現在の計画と次期の計画では一部現状に合わせて構成が変更になるというご説明もございました。委員の皆さまから何かご質問やご意見等あれば、ぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>第3期の計画を含めてなんですけど、事務局の方のご努力で作成いただけていますが、委員としては論評というか、こういうことを修正できないかということ言うだけで終わってしまうので、その計画がどういう風実際に障がい福祉に活かされていくかというところで、今日5つの提案を持ってきたのです。これもまとめて言わないと時間がかかりますが、みんな具体的なことなので、どこかにでも必ずはまるものです。なので、それを考えていただきたいなということで、本来なら窓口でちゃんとお渡しをすればいいのかもしれませんが、ここで申し上げたいと思います。</p> <p>1つは第3期能勢町障がい者計画の時から言っている研修事業です。前からずっと言っていて実現していないんですけど、役場で障がい当事者の職場体験をやっていただきたいです。これは啓発研修として専門家の話を職員が聞くよりも、当事者と触れ合うことで始まると僕は思うのです。障がい当事者にとっても社会の有り様を知る機会になるので、うまくいけば就労につながるのではないかなというところがひとつ。</p> <p>2つ目は、本来国の今の制度では、障がい者の通勤や障がい児の通学保障というのは認められてないのですよね。能勢では親が車で送迎しているケースが多くて、よその町で通学に関して何らかの検討をしていたり、実施しているところもあると聞くのです。実際僕は見守り隊に入っているのですが、健常児の通学に関してもすぐに出てくるのは、親は何してるねんというふうな、地域外かもしれませんが、そういう親に対する偏見というか、基本的にそれは、強く言えば本人に対する差別なんですけど、どうしてもそういうのがあって、障がい児の親になるとそういうことがもっと周りから言われると思うんですよ。実際利用するかわからないけど、親が病気で車で送れない場合もあるので、弾力的に通学保障を何とか担保できないかどうかというのが2点目です。</p> <p>3点目は、新庁舎内に福祉コンビニみたいなものを設置できないかなと思います。これはよその町では本物のコンビニを入れているところもありますが、もってのほかと思うんですよ。僕はここのいわゆる福祉関係のところが色々作られているものがありますよね。そういったものを主体に、あと実際に使われるものもあるような、</p>

	<p>コンビニでなくてもいいのですが、そういうものを設置して、これは運営に関して色々協議が大変かなと思うのですが、社協の方がいらっしゃるので、社協とかが実施するにあたって受けてもらって、そういう調整をしていただければと思います。先ほどからここにある情報公開が十分にできていないとか、社協なんかすごく頑張っていると思うのですが、そういう情報みたいなものをちゃんと役所の中に伝えることができるのじゃないかなと、それは町民に対する啓発にもなるのじゃないかなと思います。</p> <p>4点目、これはまず実現しないと思うのですが、今の図書室、学習センターですが、あそこは2階建てですがエレベーターがないから、実際障がい者は利用できません。車いすを利用していなくても、お年寄りの方で杖をついている方はとても多いです。その2階は趣味とか色々楽しみの場になっているので、何とかバリアフリーにできないか。ただ老朽化しているので、もしかして考えておられるならいいのですが、学習センター自体を移転して、例えば浄るりシアターと合併することも考えられると思うのですが、如何せん浄るりシアターは利用料が高すぎます。だからそういうことも含めて考えてもらえないか。</p> <p>5点目は前から言っていることで、これは実現すると思うのですが、浄るりシアターの障がい者用駐車スペースをちゃんと新設していただきたい。500人規模だと5台以上用意しないといけないと国交省の基本マニュアルに出ていると思います。それをぜひ検討していただきたい。</p> <p>これはどれも具体的なことですが、この計画の中でそれを踏まえて、実際に形にして住民に見えるようにしてほしいのです。この計画自体がどうしても住民に見えないので。それが提案です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。具体的なお提案をいただきました。環境整備やバリアフリー化も含めて、いろんな観点からご意見を頂戴いただきましたが、今の時点ではお答えができない内容も含まれていると思いますので、回答は難しいと思いますが、今日は構成案についてお示しをいただいているので、次回までに事務局の方で具体的な中身を検討するうえで、今いただいたご意見の観点や視点も一部入れていただきながらご検討いただければと思います。貴重なご意見をありがとうございました。</p>
委員	<p>町報の中で「ドアツードア」とかいう構想があるということが、町長の目標ということで書かれていたのですが、この辺何か具体化あるのでしょうか。障がい者の体制を特に考えていただくとかあれば、よろしくお願ひしたいと思いますが。</p>
事務局	<p>公共の交通移動支援の話かと思います。能勢町全体で能勢町地域公共交通会議というものを、今週10月29日に開催の予定でございます。この中で能勢町全体の交通、公共交通機関またはどういった移動支援が求められているのか、アンケートも含めて実施されていらっしゃると思いますので、この中で詳しく検討されるかと思いますが。障がい者の方のお考えも含めてどういう風な形で実現するのかというのは、こちらとしても留意していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>能勢町ではない他の自治体なのですが、同じように障がいのある方ですとか、ご</p>

	<p>高齢の方が公共交通機関が全く整備をされておらず、人口減少に伴いバスの数も減少するという状況の中で、移動するのに不便なので何とか公共交通機関をとということで、当の自治体で昨年度コミュニティバスを走らせることをしました。要望がとても多かったのに、ふたを開けたら利用者がゼロだったのですね。ただ単に走らせてしまって、逆に今度は要望を出していない住民の方から無駄遣いではないかという指摘がありまして、これは他の自治体の話ですが、なかなか難しいなと思いました。交通手段を確保するということはもちろん重要なことなのですが、どのような方法でこういった交通手段が必要なのかということが、時間をかけて検討しておかなければいけなかったなという私の反省点があります。この委員会とは少しずれますけど、今交通のお話が出ましたのでお伝えをさせていただきました。</p> <p>他に何か計画の構成案についてご意見等あれば、ご質問も含めましてお願いをしたいと思いますけどいかがでしょうか。</p> <p>特にご意見、ご質問等なければ、議題（２）については以上とさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、次に移ります。最後になりますが、議題（３）その他について、委員の皆さまから報告事項等あれば、お願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>先ほどご意見をいただきましたが、その中で社会福祉協議会の活動も積極的にされていてという中で、新庁舎への福祉コンビニ等の設置も含めて何かというご意見がありました。社会福祉協議会も来られていますので、一言いただければと思います。</p>
委員	<p>いろいろご質問されたのは、次回事務局の方が詳しくということでおっしゃっていただいているのですが、ちなみに近隣でいえば、池田市が1階に喫茶店をされています。確かそれは行政から社協に委託されているのかなと思います。あとは他にも聞いたところはあるのですが、なかなか運営がしづらいということで委託がなくなったという話も聞きます。豊能町も豊悠プラザにそのようなスペースがあったりとかもしたことはお聞きしたことはありますけど、なにぶん喫茶店的なものであれば、収益の問題も出てきますので、その辺どのような運営をどの市町村がされているのかわからないですね。</p> <p>コンビニというと話が違いますが、すごい田舎の自治体で移動コンビニということで、軽トラでたくさん食材を積んで、社協がその自治体の中で業者と連携をして移動コンビニをしていると聞きました。本当に田舎で過疎の地域です。ただその販売というか購買といいますか、そのあたりは知っているところでは社協が委託されたりとかはないかと思います。ただし、社協は障がい者施設が設置されている連絡会の事務局も持っておりますので、施設との連携の中で、どのような職、仕事の開拓であったりとか、仕事に接するということは、連絡会のご意見もお聞きしながら、社協もバックアップさせていただけたらなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他に特に皆さまからないようでしたら、議題（３）も以上とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

	<p>それでは、以上で本日のすべての案件が終了いたしました。委員の皆さま、大変お疲れ様でした。これを持ちまして進行役を終了し、あとは事務局にお任せしたいと思いますが、最後に副委員長からあいさつをいただければと思います。</p>
副委員長	<p>本日はお忙しい中ありがとうございました。事務局から報告がありました通り、次回12月にまたよろしく願いいたします。次のスケジュールでは計画案を示される予定でございます。また活発な議論ができればと思います。よろしく願いします。本日はありがとうございました。</p>